

提供日	令和 3 年 3 月 30 日 (火)
発表事項 (タイトル)	旧下荘小学校跡地の利活用にかかる公募型プロポーザル方式の実施について
要旨・経緯	<p>当該地に立地していた下荘小学校は、平成28年4月に箱作小学校との統合により移転しましたが、当該地は歴史も古く、地域コミュニティの形成に寄与した歴史的経過や地域の思いを配慮し、今回、当該地での事業実施と併せ、関係人口の増大等、まちの活性化や地域貢献に協力していただける事業者を募集します。</p> <p>○参加申出受付期限 令和3年5月21日 (金) 午後3時</p> <ul style="list-style-type: none">・貸付の条件 10年間無償貸付 (貸付終了後、売却又は有償貸付)・土地の面積 8,100平方メートル・建物面積 (校舎、屋内運動場等) 合計 4,588平方メートル *一部、地震補強工事が必要な施設があります。・その他 都市計画 (地域地区) 第一種中高層住居専用地域 第二種高度地区 (建ぺい率/容積率) 60%/200% <p>なお、プロポーザルの実施に係る実施要領等の関係資料につきましては、「阪南市ウェブサイト」に掲載していますので、ご参照ください。</p>
広報ポイント	<p>当該用地の利活用を図るにあたり、関係人口の増大等、まちの活性化や地域貢献に協力していただける事業者を募集します。</p> <p>市が体育館を避難所として利用できること、地域住民に対して会議室等を貸し出すことを条件に10年間の無償貸付します。なお、10年経過後は、売却もしくは有償貸付について、市と協議することとなります。</p>
添付資料	・旧下荘小学校の利活用の取組について
担当課	阪南市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進室 担当者名 中出 池田 TEL 072-471-5678 FAX 072-473-3504